

# 目黒区教育に関する大綱素案に対するパブリックコメントの実施結果

## 1 パブリックコメントの概要

目黒区教育に関する大綱の策定にあたり、令和4年3月1日から3月31日まで目黒区教育に関する大綱素案に対するご意見を募集しました。これは、平成21年2月25日制定の「目黒区パブリックコメント手続要綱」に基づくパブリックコメントとして実施したものです。

お寄せいただいたご意見とそれに対応する検討結果をパブリックコメントの実施結果としてまとめています。なお、長文にわたるものや重複、具体的な名称等は、趣旨を損なわない範囲で一部省略、追記、要約または分割している場合があります。

## 2 意見募集期間

令和4年3月1日 から 3月31日 まで

## 3 周知方法

- (1) 掲載場所                    めぐる区報（令和4年3月1日号）、ホームページ
- (2) 配布・閲覧場所            目黒区総合庁舎本館1階区政情報コーナー、4階企画経営課  
地区サービス事務所（東部地区を除く）、住区センター、図書館、社会教育館等
- (3) 学校関係                    合同校・園長会における周知、学校・園保護者等間連絡システムを利用した周知

## 4 意見提出者数・意見数

意見提出者数：個人意見32、団体意見3、区議会意見2

区分	種 別			計
	メール	F A X	書面	
個人	28	2	2	32
団体	1	1	1	3
議会	1	0	1	2
計	30	3	4	37

意見数

意見提出者	種 別			計
	メール	F A X	書面	
個人	50	5	2	57
団体	1	2	1	4
議会	4	0	2	6
計	55	7	5	67

## 5 対応区別件数

番号	内容	計
1	意見の趣旨を踏まえて「教育に関する大綱素案」を修正します。	3
2	意見の趣旨は「教育に関する大綱素案」で取り上げており、趣旨に沿って取り組みます。	23
3	意見の趣旨は「教育に関する大綱」には取り上げないが、事業実施等の中で趣旨を踏まえて努力します。	17
4	意見の趣旨は、今後の検討・研究の課題とします。	3
5	意見の趣旨に沿うことは困難です。	13
6	意見の趣旨を関係機関・団体に伝達します。	0
7	その他	8
合計		67

## 6 分野別件数

項目	計
1 大綱の位置付け	2
2 大綱の期間	1
3 重点方針	8
方針1 人権・多様性を尊重する教育の推進	7
方針2 生きる力を育む学校教育の推進と生涯学習の充実	10
方針3 地域とともに歩む教育環境の整備	13
その他（全体への意見等）	26
合計	67

## 7 意見内容及び検討結果

整理番号	枝番	区分	種別	意見内容（要旨）	項目	所管	対応区分	検討結果（対応策）
1001	01	個人	メール	(定義・注釈・用語集について) 方針でいきなりGIGAスクール構想といわれても、文科省の定義など注釈がないと内容判断できない。できる範囲で丁寧な注釈か用語集を付けてほしい。	その他	企画経営課	1	ご意見の趣旨を踏まえ、注釈を記載します。
1001	02	個人	メール	(オンライン等による意見交換の実施について) コロナ禍だが、オンラインやWEBでの双方向・多方向の意見交換や学びが可能になっている。現場で顔を見ながらの勉強も大事だが、現況を考え、また、高齢者には自宅や地域の集会所から参加できる施策の実施をお願いしたい。	その他	企画経営課	4	コロナ禍における意見交換の手法として、WEB等を含め幅広く検討を進め、多様なニーズに適切に応えることができるよう努めていきます。
1002	01	個人	メール	(インクルーシブ教育について) インクルーシブ教育の発展を求める。区内の公園をインクルーシブ化してほしい。また、どの子も同じ場所で学べる・遊べる・過ごせる環境作りをしてほしい。	その他	教育支援課 みどり土木政策課	2	本区においては、共生社会の実現に向けて全ての子どもが可能な限り共に学ぶことに配慮しつつ、自立と社会参加に向けて一人ひとりの教育的ニーズに応じた連続性のある多様な学びの場を充実していくインクルーシブ教育システムの構築を基本的な考え方として、「心のバリアフリー」を目指し、交流及び共同学習や副籍交流などの取組を進めています。 また、新たな目黒区実施計画の「公園リノベーション事業」にて、令和6年度に区立公園へのインクルーシブ遊具の設置を計画しています。具体的な設置場所については、今後、利用者や地域の意見をお伺いしながら、検討を進めていきます。
1003	01	個人	メール	(コロナ禍による影響について) コロナ禍を踏まえてどのようにするべきかを前段ではなく、大綱にも記載すべき。	その他	企画経営課	3	教育大綱の推進にあたっては、ポストコロナを踏まえ施策を適切に行っていきます。
1004	01	個人	メール	(実施の重要性について) 人生における価値観や能力においてスピード感を持って対応かつ進化していかないといけないことは非常に多く、教育はその上でとても重要である。 また、方針をたてるだけでなく、実現していくことが重要である。	その他	企画経営課	7	教育大綱の推進にあたっては、社会状況に即した効果的な施策を適時適切に実行していくことが重要と考えています。

整理番号	枝番	区分	種別	意見内容（要旨）	項目	所管	対応区分	検討結果（対応策）
1005	01	個人	メール	(めぐろのこどもたち展について) 同じ生徒の作品が何点も展示されている。1人につき1作品までに制限すれば、もっとたくさんの生徒の作品を飾れるのではないか。	その他	教育指導課	3	「めぐろのこどもたち展」は、区立幼稚園・こども園、小・中学校の幼児・児童・生徒が日頃の豊かな表現活動の成果を発揮し、鑑賞する場としており、また、子どもたちと教職員、保護者や地域の皆さまが相互理解を一層深めていく機会として開催しています。 作品の出品につきましては、各学校・園において選出しています。限られたスペースではありますが、より多くの幼児・児童・生徒の出品に配慮するよう、各学校・園に周知していきます。
1006	01	個人	メール	(特別支援学級(特に中学校)の教師のレベルの均一化について) 学校により指導方法が異なると聞いている。公立学校で差があるのは保護者として不安がある。	その他	教育支援課	2	指導方法については、児童・生徒や学校の実態に応じて指導を行うため、異なる面もあるものと考えています。 一方で、教員の指導力向上の取組は重要と考えており、特別支援学級における研修は、今年度も障害種別にテーマを設定し、教職員の資質向上を図っています。また、目黒区特別支援教育推進計画(第四次)に基づく推進事業として、全ての学校・園で年1回以上、学識経験者等を招き、特別支援教育に関する校・園内研修を行うこととしています。その他にも特別支援学級における指導・支援の充実を図るため、本区の特別支援学級を初めて担当する教員や若手教員、経験が浅い教員を中心に、指導主事による巡回指導を推進事業の一つに位置付けています。 教育委員会としては、今後も様々な機会を通じて、教職員に対し、特別支援教育に関する理解啓発を進めるとともに、教職員の実践力向上に努めていきたいと考えています。
1006	02	個人	メール	(特別支援学級(特に中学校)の越境登校の認可について) 中学校統合に伴い、徒歩でしか登校できない学区の中学校より、公共交通機関を使い学区外の中学校に登校した方が近い場合がある。	その他	教育支援課	4	区立中学校の知的障害特別支援学級(固定)は、第八中学校及び大鳥中学校の2校があり、通学区域を定めています。通常学級のように隣接学校の入学希望制度や調整区域を設けていません。 知的特別支援学級(固定)は統合後も継続して設置していくこととなり、第八中学校と第十一中学校の統合後の校地については今後選定が行われることから、いただいたご意見を踏まえ検討していきます。

整理番号	枝番	区分	種別	意見内容（要旨）	項目	所管	対応区分	検討結果（対応策）
1007	01	個人	メール	(学校のきまりの共通理解について) 授業でのきまりやコロナにかかる欠席の対応について、保護者が聞いていないことがある。教員間で認識が異なっているため、保護者が混乱している。 また、学年によって学年便りが学校ホームページに掲載されている学年と掲載されていない学年がある。教員への指導をお願いしたい。	その他	教育指導課	3	学校のきまり等については、校内で全教職員が共通理解を図り取り組んでいるものです。いただいたご意見を踏まえ、各学校に対し、学校のきまり等について保護者会等の機会により一層丁寧に説明するよう指導していきます。 また、学年によって学校ホームページに掲載があるものに差があるということについても、学校全体が統一した対応となるよう指導していきます。 なお、コロナにかかる欠席の対応については、教育委員会が「目黒区立学校・園 新型コロナウイルス感染症対策マニュアル」を作成し、各学校・園に示すとともに、各学校・園から保護者宛て通知の文書においてお知らせしています。
1008	01	個人	メール	(クラス定員の縮小について) 密を避けるために、イベントの縮小や廃止が行われるのであれば、まず、ひとクラスあたりの生徒数の定員を減らして欲しい。担任一人あたりが対応できる人数は通常(コロナ前)よりも減らさないと十分な教育指導は不可能だと思う。	その他	教育指導課	5	現在、「東京都学級編制基準」にのっとり学級編制を行っており、東京都における標準を下回る規模の少人数学級を独自に実現することは、学校施設整備や教員の確保等における財政的な負担が大きいことから困難と考えています。
1008	02	個人	メール	(コロナ禍におけるイベントについて) 林間学校などは塾や家庭では体験できない学校生活ならではの体験であり、絶対に省いてほしくない。中学校と小学校で開催イベントに差があることを不公平に感じる。	その他	学校運営課	3	宿泊行事は児童、生徒の成長を促す貴重な教育活動であると考えており、コロナ禍においても感染対策を講じつつ、可能な限り実施していきます。ただ、感染状況が悪化している場合は、児童、生徒の健康管理上、実施時期の変更や宿泊数の縮減等を行うこともあります。
1009	01	個人	メール	(隣接区の情報提供について) 品川区で発生した児童の声かけ事案や事件などもメールでお知らせしてもらえると助かる。現状では目黒区の情報しか手元に届いていない。区で区切るのではなく地域として情報を共有してほしい。	その他	教育政策課	5	教育委員会では、学校生活や通学途中などにおける、子どもの安全を守るための一つ的手段として、保護者の方の携帯電話等の情報端末に、子どもの安全に関わる情報を配信しています。配信する情報は、警視庁から提供される目黒区内で発生した、子どもへの声かけ事案などの不審者の出没情報を主としています。 警視庁では、各地域で発生した「犯罪発生情報」や犯罪を防ぐために必要な「防犯情報」等をメールでお知らせする、「メールけいしちょう」を運営しています。警視庁のシステムでは、希望する地域を選ぶことができるため、ご要望に沿える内容かと思っておりますので、ご活用いただければと思います。

整理番号	枝番	区分	種別	意見内容（要旨）	項目	所管	対応区分	検討結果（対応策）
1010	01	個人	メール	(学校からの保護者への連絡について) 学年だよりの記載内容がわかりにくい。保護者連絡システムと連絡帳も上手に活用できておらず、無駄が多い印象を受けた。	その他	教育指導課	3	本区では、平時・緊急時において、速やかに正確な情報を共有することが可能になることから、学校と保護者間における連絡手段のデジタル化を進め、令和3年11月から本格運用を開始しています。学校だよりを保護者のスマートフォン等に直接送付するなど、保護者全体に直接連絡すべき重要な内容は、保護者連絡システムを通して送付することが望ましいと考えています。 今後も、各学校が保護者の皆様に分かりやすく情報をお伝えできるよう指導・助言をしていきます。 なお、個別の連絡については、これまでと同様に、連絡帳で行うこともできます。学年だよりの記載内容については、直接、学校にお問い合わせください。
1011	01	団体	書面	(方針2(幼児教育)について) 方針2における「学校教育」という概念の中に、幼児教育が含まれずに施策が作られ、進められているように感じる。幼児教育にスポットを当てた施策が推進できるようにしてほしい。 また、「すべての子ども」というからには、すべての幼児のための教育にもスポットを当てた施策が進められるように言葉をしっかりと定義付けしてほしい。	方針2 生きる力を育む学校教育の推進と生涯学習の充実	教育政策課	3	文部科学省が作成する「幼稚園教育要領」において、幼児教育で育みたい資質・能力として、「知識及び技能の基礎」「思考力・判断力・表現力等の基礎」「学びに向かう力、人間性等」の三つが示されています。区立幼稚園では、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、この三つの資質・能力が、様々な園活動の中で育まれるよう努めているところです。 本大綱の方針2の「学校教育」は、幼児教育を含むものであり、教育委員会では、本大綱に定める「生きる力を育む学校教育の推進」を図っていく上で、幼児教育で培われるこれらの基礎が、「知・徳・体を総合的に捉えた資質・能力」を義務教育課程の中で育てていく上で大変重要なものであると捉えています。 園児を含めた「すべての子ども」が、これからの時代を生きる上で必要な資質・能力を育てていくための教育を進めていくため、学校教育と一体で、幼児教育の推進を図っていきます。

整理番号	枝番	区分	種別	意見内容（要旨）	項目	所管	対応区分	検討結果（対応策）
1012	01	個人	メール	(方針1(特別支援学級)について) 「1.多様性の尊重」とあるが、何らかの障害がある子を、普通学級でなく特別支援学級へ通わせ、分ける教育をしていることに疑問を感じる。一緒に教室で共に学び、生活してこそ互いに助け合えるものだと思う。	方針1 人権・多様性を尊重する教育の推進	教育支援課	2	平成30年3月に「障害者基本計画(第四次)」が内閣府において策定され、教育分野における障害者施策の基本的な方向として、「インクルーシブ教育システムの推進」が掲げられました。本区においては、共生社会の実現に向けて全ての子どもが可能な限り共に学ぶことに配慮しつつ、自立と社会参加に向けて一人ひとりの教育的ニーズに応じた連続性のある多様な学びの場を充実していくインクルーシブ教育システムの構築を基本的な考え方とするとともに、「心のバリアフリー」を目指して取組を進めています。 通常の学級においては、各校から派遣要請を受けて、特別支援教育主任専門員及び教育相談員が学校を訪問し、児童・生徒の行動観察を行うとともに、学校長等から学級運営の状況等を聴取し、専門的な観点から特別支援教育支援員の配置の必要性を判断し、配置し、適切な支援が行われるよう支援体制を整備しています。
1012	02	個人	メール	(評価制度について) 何でもかんでも評価する、という姿勢に疑問を感じる。子どもたちの興味ややる気まで評価し、そのことで学校が楽しい場所でなくなっている。学校はどの子にとっても楽しい場所、居場所であってほしい。	その他	教育指導課	5	学習における評価は、学習指導要領に基づき、「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」の3つの観点で評価しています。学習評価は、児童・生徒の学習の実現状況を把握することで、児童・生徒の学習活動を励まし、資質や能力を伸ばすために行います。 また、学習評価は、教師が自らの指導を振り返り、授業改善を図るためにも行っているものです。このことから、学習評価を適切に行うことで、学校の学習活動が児童・生徒にとって「分かる」楽しさや「できる」楽しさにつながる学習活動に改善されていくと考えています。
1013	01	個人	メール	(教育委員会について) 関わる委員のブラッシュアップの項目を入れたらいかがか。私の所属団体の指針に「人々の健康を守るため、知識と良心を捧げる。知識と技術に関して、つねに最高の水準を保つ」という項目がある。理念として、大綱に一文あるだけでも、気持ちが引き締まると思う。	その他	教育政策課	3	教育委員には、教育委員会の一員として、教育行政を進める上での重要事項の意思決定に関与するとともに、教育長及び教育委員会事務局のチェック機能を担う役割があります。教育行政のプロでは持ちにくい、それぞれの視点から、地域の抱える課題を捉え、地方公共団体の長や教育長、事務局とともに、より一層民意を反映した教育行政を実現していくことが求められており、そのために不断の研鑽に努める必要があることはご指摘のとおりです。 教育委員会では、東京都が開催する研修の案内を始め、学校の現状や課題、教育開発指定校の取組を紹介する機会を積極的に設けるなどし、教育委員としての自己研鑽を支援するとともに、教育委員としての意識付けを促していきます。 なお、大綱の位置づけから、本大綱の中に、自己研鑽に資する方針を掲げる考えはありません。

整理番号	枝番	区分	種別	意見内容（要旨）	項目	所管	対応区分	検討結果（対応策）
1014	01	個人	メール	(教育委員会について) 教育委員会の中に教育の専門家を入れて専門的に教育を考える必要がある。	その他	教育政策課	3	教育委員会では、教員とは異なる専門性や経験を有する専門的スタッフ(学習指導員・学習指導講師、ICT支援員、外国語指導員、スクールカウンセラーなど)を学校に配置し、教員と連携・協力して、学校教育の様々な課題に取り組むことができる環境を整備しています。 また、教育に関する見識と、学校における教育課程、学習指導その他学校教育に関する専門的事項について教養と経験を有する「指導主事」を配置し、学校教育の向上・改善のため、学校に対する指導・助言を適時適切に行い、各校の取組を支援する体制としています。 さらに、各種教育を対象とした研修の講師に外部有識者を招くなどし、教育の資質・能力の向上に努めています。 今後も専門人材を始め、学校内外の多様な人材が、それぞれの専門性を生かして能力を発揮し、子ども達に必要な資質・能力を確実に身に付けさせることができる学校づくりに取り組んでいきます。
1014	02	個人	メール	(教育における男女平等について) 入試で男女定員制が定められている事実や男子受験生が故意に優遇されている事実がある限り、女性は男性と同じ出発点に立つことさえできない。まずは女性が公平かつ平等に教育を受けられる環境を保障すべき。 子ども達のロールモデルともなりうる校長に女性が占める割合が7%とOECD加盟国30カ国で最下位である。これでは偏見や差別のない社会は築けない。	3 重点方針	教育指導課	2	区立小・中学校の入学・転入において、男女別の定員等はありません。 その他、平成19年度から男女混合名簿を使用したり、男女に関わらず「さん」と呼名したりするなど人権上の配慮を行うとともに、男女平等に関する教育を道徳科等で実施しています。 なお、令和3年度の区立小・中学校の女性校長の割合は約25%となっています。
1014	03	個人	メール	(教育における社会貢献について) 教育の一環として、社会問題や政治問題を考える力を養い、討論し解決策を見出す力の育成も重要である。ボランティア活動等を通じて弱者の立場に立ちあらゆる問題を自分の問題としてとらえること、そしてこのような社会活動に参加する機会を持つことを奨励することも教育の役目だと思う。	3 重点方針	教育指導課	3	社会にみられる課題等を自らの問題として主体的に考え、判断するといった学習活動については、「主権者教育」として、学習指導要領に基づき、児童・生徒の発達段階を踏まえ、教科等横断的に行っています。 ボランティア活動等については、これまで、地域清掃や地域行事の運営、地域防災活動への参加等を通して、社会に貢献しようとする意欲や、他者を思いやる心の醸成に努めてきました。今後も、家庭や地域と連携を図りながら、取り組んでいきます。

整理番号	枝番	区分	種別	意見内容（要旨）	項目	所管	対応区分	検討結果（対応策）
1015	01	個人	メール	(GIGAスクール構想について) 区から子どもに貸与されたタブレットでは、親の管理が及ばず、子どもがこっそり長い間使用している状況である。ソフト的に時間制限を設定する、親が時間制限を可能なように設定する、学校でのみ使用する、など、もう少しタブレットの使用に制限を設けてほしい。タブレットでの学びも重要かとは思いますが、あくまでも対面での学びに付随するものであってほしい。	方針2 生きる力を育む学校教育の推進と生涯学習の充実	教育指導課	3	本区では、学習用情報端末の整備に際して、児童・生徒の自由な学習を保障するため、児童・生徒を危険な情報から守るフィルタリング制御を実施しています。万が一児童・生徒が不適切なサイトへアクセスした場合、アクセスした履歴(ログ)について、事業者から情報提供を受け、適宜学校へ情報提供して、対応を進めています。加えて、情報端末等の利用の指針を策定し、「SNS学校ルール」を見直すとともに、「SNS東京ノート」を活用するなどして児童・生徒自らが「SNS家庭ルール」を作り、守るよう、指導することとしています。 学習用情報端末の持ち帰りについて、本区では、学習用情報端末を家庭学習等においても活用しているところです。また、コロナの感染状況によっては、学級閉鎖、学年閉鎖等の対応を早急に行う場合も想定されるため、各学校では、日常的に学習用情報端末を持ち帰らせています。 各学校には、探究的な学習や体験活動などの「協働的な学び」の実践と情報端末を最適に組み合わせて活用するよう、周知していますが、ICTを活用した教育活動は、保護者・地域の方々のご理解とご協力のもと、進めていくことが重要であると認識していますので、ご不安やご意見等がありましたら、学校もしくは教育委員会までご相談ください。
1016	01	個人	メール	(区立中学校統合方針について) 区立中学校統合方針に反対する。統合して中学の数が減るとその分通学に時間がかかる生徒が増え、教室もいっぱいになり十分な感染対策が取られるか心配である。統合を中止するか、しばらく延期にしてほしい。何より子ども達の落ち着いた中学校生活と安心して通わせられる距離を維持してほしい。	方針3 地域とともに歩む教育環境の整備	学校統合推進課	5	統合の取組は、子どもにとってよりよい教育環境を整備することが目的であり、統合に当たってはコロナによる影響を踏まえて進めていきたいと考えています。 通学距離については、文部科学省の考え方では、中学生の徒歩や自転車による通学距離としては6km以内、通学時間では概ね1時間以内を目安として、地域における実情に合わせて設定するものとしています。本区では、現状の区立中学校の通学距離等を踏まえ、徒歩30分程度の範囲内であれば、新設中学校の徒歩での通学距離としては妥当であると考えています。新設中学校の位置については、保護者、地域の方々の協議を通じて、通学距離や校地・校舎等の条件を勘案して適切に決定していくとともに、これまでの統合の取組と同様に生徒の通学負担の緩和措置についても、保護者等からの意見を丁寧にお聴きし、適切な対応を図っていきます。

整理番号	枝番	区分	種別	意見内容（要旨）	項目	所管	対応区分	検討結果（対応策）
1017	01	個人	メール	(金融リテラシー教育について) 自ら生きる力を養うべく、幼い頃から金融リテラシーを身につけさせるべき。	その他	教育指導課	3	各学校では、教科等横断的に金融教育を実施しています。小学校社会科では、地域にみられる生産や販売の仕事など、我が国の産業についての学習をし、中学校社会科公民的分野では、現代の生産活動や、金融などの仕組みや働きを理解する学習をしています。また、中学校技術・家庭科家庭分野では、金銭の管理と購入についてや消費者の権利と責任などを学習しています。 教育委員会としては、小学校段階から発達段階に応じて金融教育が推進できるよう、引き続き各学校を支援していきます。
1018	01	個人	FAX	(中学統合による教育の機会均等について) 今後の中学校の統廃合を行うことで、大きなバラツキなく、機会の均等は図れていると思う。	方針3 地域とともに歩む教育環境の整備	学校統合推進課	7	南部・西部地区の区立中学校の統合の取組を進めるため、昨年12月に統合方針「望ましい規模の区立中学校の実現を目指して」を改定しました。この方針に基づき、充実した教育環境の整備に向けて、統合の取組を着実に進めていきます。
1018	02	個人	FAX	(特色ある教育課程について) 英語教育と理数教育が重要になると思われる。今後技術がいくら進歩しても、それを上手に使いこなす能力が求められる。	方針2 生きる力を育む学校教育の推進と生涯学習の充実	教育指導課	2	技術革新・産業構造の変化、グローバル化の進展等、社会の変化が加速度を増し、複雑で予測困難となってきた中、子どもたちの資質・能力を確実に育成する必要があり、外国語教育や理数教育の充実を図ることは重要であると認識しています。 教育委員会では、外国語指導員(ALT)の全校配置、日帰り体験型英語学習等の実施をとおして、英語によるコミュニケーションが充実するよう支援しています。 また、理数教育においては、プログラミング教育の推進や習熟度別少人数指導、観察実験支援員の配置等を行い、確かな学力の定着を図っています。 今後も、特色ある教育課程を通して、新しい時代を生きる子どもたちに必要となる資質・能力を確実に育成していきます。
1018	03	個人	FAX	(心の育成について) 心の育成として、道徳、人権、いじめ、相手の立場になって考えられること、そして地域の伝統文化、伝統技術などを学び、肌で感じる事が大切だと思う。	方針1 人権・多様性を尊重する教育の推進	教育指導課 文化・交流課	2	豊かな心は、自他の違いを認め、他人を思いやることや自然を愛し、美しいものに感動する体験などからはぐまれるものと認識しています。今後も、人権教育・道徳教育や自然体験、国際交流や伝統・文化体験等、体験的な学習を充実させ、子どもたちの豊かな心を育成していきます。

整理番号	枝番	区分	種別	意見内容（要旨）	項目	所管	対応区分	検討結果（対応策）
1018	04	個人	FAX	(教員の資質、能力の向上について) 教員の資質や能力の向上を今以上に図っていくべき。	方針2 生きる力を育む学校教育の推進と生涯学習の充実	教育指導課	2	教員の資質・能力の向上を図ることは必要だと考えており、本区では「目黒区教員人材育成基本方針」に基づいて各種研修を実施しています。 一方で、学校の働き方改革も喫緊の課題と捉え、「目黒区立学校(園)における働き方改革実行プログラム」を平成31年3月に策定しました。教員の負担軽減を図り、教員がより児童・生徒への指導や教材研究に注力できる体制を整備するため、スクール・サポート・スタッフを配置しています。 また、令和4年3月に改定した「めぐろ学校教育プラン」では、「チーム学校」の機能強化を推進施策として、スクール・サポート・スタッフや副校長補佐等の配置など、学校を支える人員体制の充実、小学校における教科担任制等の推進に取り組むこととしています。学校や教員の担うべき業務を見直し、校務支援システムを活用した校務の効率化など、業務改善を推進します。
1019	01	個人	メール	(大綱の位置付けについて) 大綱素案の全文が開示されておらず、特に重視すべき事項として3つの方針が掲げられている。しかも、その方針に対して施策も掲げられていない。何に対して意見を求められているのかが不明である。	1 大綱の位置付け	企画経営課	7	新たな教育大綱は、区の教育目標や基本構想に掲げる理念を踏まえて、教育施策を進めるための施策の方針として定めています。大綱期間中に特に重視すべきものを重点方針として掲げています。 また、大綱は区の教育、文化の振興等に関する根本となる方針を定めるものであることから、具体的な施策については、区の長期計画や関連する各種計画等の中に内包する形で整理しています。
1019	02	個人	メール	(大綱の期間について) 施策については、5年間の大綱の期間中であっても見直しができるような運用を希望する。	2 大綱の期間	企画経営課	2	大綱の期間中であっても、改定の必要が生じた場合は適切に対応することとしています。
1020	01	個人	メール	(良質な教育環境の整備について) 子どもたちの健やかな成長のために、良質な教育環境を望む。そのためには、適切な環境整備や保育・教育の充実を図ることが必要である。	3 重点方針	学校施設計画課 教育指導課	2	区立小・中学校及び幼稚園・こども園の児童・生徒・幼児が快適かつ安全・安心に生活を送ることができるよう、利便性の向上や社会状況の変化に対応した魅力ある教育環境を整備していきます。 また、区立幼稚園・こども園では、幼稚園教育要領等に基づいて教育課程を編成し、各園の創意工夫を生かした質の高い教育を目指し実践しています。

整理番号	枝番	区分	種別	意見内容（要旨）	項目	所管	対応区分	検討結果（対応策）
1020	02	個人	メール	(幼児教育におけるICT・外国語教育について) GIGAスクール構想の実現や外国語教育の前提としてもまた、幼児教育の質の向上・充実が大切になる。	方針2 生きる力を育む学校教育の推進と生涯学習の充実	教育指導課	2	幼児教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な役割を担っています。 区立幼稚園・こども園では外国語教育は行っていませんが、オリンピック・パラリンピック教育を通じて得られた成果を、「学校2020レガシー」として様々な体験活動等を設定し、豊かな国際感覚の基礎が養われるよう取り組んでいます。 また、幼稚園教育要領「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の「言葉による伝え合い」を重視し、言語活動等を通して言葉の指導を行い、小学校での外国語教育等にもつながるようコミュニケーション能力の向上を図っています。 ICTの活用では、令和4年度から区立幼稚園・こども園に区立小・中学校と同様の学習用情報端末を教員に貸与し、例えば、園庭で幼児が見付けた虫を教員がカメラで接写し、肉眼では見えない体のつくりや動きを幼児が観察できるようにするなど、GIGAスクール構想の実現に向けて幼小の円滑な接続を図り、幼児教育の質の向上・充実に取り組んでいます。
1020	03	個人	メール	(幼児期における子育て支援について) 幼児期は人生の土台をつくる大切な時期である。幼児期にいかにより育つことが大切なのかに注視し、安心して楽しんで子育てができる子育て支援、子どもが心身ともに健やかに育つことに目を向けてほしい。	3 重点方針	子育て支援課	2	教育大綱では、すべての子どもの権利が尊重され、地域の暖かな見守りの中で安心して子どもを産み育てられる地域社会の構築を目指しています。ここには幼児期の子どもも当然含まれており、ご意見の主旨は反映されています。
1020	04	個人	メール	(学校・家庭・地域について) コロナ禍で見えにくくなっている子どもたちの課題等のニーズキャッチも行いながら、学校・家庭・地域・民間活動で相互に助け合うことができれば、子育て・子どもたちに優しい環境になっていくと考える。	方針3 地域とともに歩む教育環境の整備	教育政策課	2	教育委員会では、子どもたちが生命を大切に、一人ひとりが心豊かに健全に育つことを目指して、学校の自主性・自立性のもとに家庭・地域の願いや意向を反映した学校運営に努めています。 コロナが未だ収束しない状況下ではありますが、子どもたちの実情に応じた教育活動が展開できるよう、学校・家庭・地域が一体となって子どもたちの成長を育んでいける環境をつくっていきたいと考えます。

整理番号	枝番	区分	種別	意見内容（要旨）	項目	所管	対応区分	検討結果（対応策）
1021	01	個人	メール	(ランドセルについて) ランドセルは希望者とするか、廃止をし、リュックサックにしてほしい。ランドセルはとにかく重く、危険で、児童にとって大変不便な道具である。子どもの安全のため、健康のために改善を望む。	その他	教育指導課	7	本区では、児童・生徒の携行品に係る配慮について、各学校長に周知していますが、学習用情報端末が児童・生徒1人1台貸与されたことに伴い、より適切な配慮が必要であることから、改めて、令和3年9月に通知したところです。本通知では、教科書やその他教材等のうち、持ち帰らせるものや学校に置いておくものについて、保護者等とも連携し、児童・生徒の発達段階や学習上の必要性、通学上の負担等の実態を考慮して、各学校で判断することとしています。 教育委員会としては、児童・生徒の身体の健やかな発達に影響が生じないよう、携行品に係る配慮について、引き続き、各学校に指導・助言していきます。 なお、リュックサック等の使用希望については、直接、学校にご相談ください。
1022	01	個人	書面	(家庭・学校・地域・行政について) 今度の大綱素案は素晴らしいと感動した。家庭・学校・地域・行政の素晴らしさ(良いところ)を認め合い、知恵を出し合い、利用し合いたい。	方針3 地域とともに歩む教育環境の整備	企画経営課	2	今後も教育委員会との連携のもと、本区の実情に応じた教育、学術及び文化の振興に関する取組を推進していきます。
1023	01	個人	メール	(目黒区独自の教育課程について) 「GIGAスクール構想の実現や外国語教育の充実」は国全体で推進されていることであり、これを「区独自の教育課程」としてしまうと何が目黒区独自なのか見えにくく、もったいないと感じた。代案として、「GIGAスクール構想の実現や外国語教育の充実などを着実に進めるとともに、〇〇などの区独自の特色ある教育課程による学校づくりを進めます」を提案する。	方針2 生きる力を育む学校教育の推進と生涯学習の充実	教育指導課	2	GIGAスクール構想の実現や外国語教育の充実について、文部科学省が推進していることはご指摘のとおりですが、本区では、児童・生徒が持続可能な社会の創り手となることができるよう、区独自の取組を加えながら、特に力を入れて進めていることから、案文のとおりとしています。
1024	01	個人	メール	(コロナ禍を踏まえた今後の教育について) 列举されていることは是非実現してほしいと思うが、コロナ禍の経験から考えた今後の教育の在り方なのかと感じた。コロナ禍で経験したことを教育の場で活かすためには、教職員の資質の向上も大切だが、教職員の人数も必要なのではないかと思う。密集を避けられる学校づくりを進めて、大切な学校行事を諦めなくてもいい学校づくりが必要だと強く感じる。	3 重点方針	学校運営課 教育指導課	3	令和3年の国の法改正に伴い、小学校では学級編制基準を段階的に40人以下から35人以下に引き下げることであり、令和7年度からは全ての学年で35人以下学級となります。教育委員会としては、学級編制基準に則り、35人以下学級への移行を着実に進めていくとともに、学校の環境衛生や感染対策等を適切に図りながら、子どもたちの学びの継続・充実に取り組んでいきます。 また、都費教職員の配置については、都における配当方針に基づいていますが、引き続き「チーム学校」として教員以外の専門スタッフ等との適切な役割分担を推進していきます。

整理番号	枝番	区分	種別	意見内容（要旨）	項目	所管	対応区分	検討結果（対応策）
1024	02	個人	メール	(コロナ禍を踏まえた今後の教育について) コロナ禍で習得したこと、いま私たちが持っている最高の文化を子どもたちに伝えることは、重大な未来づくりである。地域コミュニティの拠点としての役割も、学校の統廃合は適切な地域コミュニティの規模なのか心配である。社会教育も含めて、自己肯定感が育ち、この町に暮らす幸福感を共有し、子どもたちの未来に希望の持てる教育の大綱となることを願っている。	3 重点方針	学校統合推進課	7	これまでの統合の取組においては、統合による新設中学校の学校づくりを進めるに当たって、開校に向けて必要となる学校の位置や目指す学校像等の基本的な事項について、学校関係者・保護者・地域の方々などで構成する協議組織を設置して、協議を重ねて決定してきました。このような地域ぐるみでの新しい学校づくりによって、中学校が地域を、地域が中学校を改めて意識する大きな機会となったと捉えています。南部・西部地区の統合の取組においても、これまでの取組と同様に、地域ぐるみでの新設中学校の学校づくりを進め、統合を機会に地域や保護者との連携をより深めることができるよう努めていきます。
1025	01	個人	書面	(重点方針について) 特に重視すべき3つの方針は、今の社会状況におかれている子どもたちにとって、今とても必要とされている事項だと確信する。将来の社会の担い手として成長できるよう、様々な教育環境整備がなされ、目指した目的と充実した運営ができるように願う。	3 重点方針	企画経営課	2	今回の教育大綱は、期間中の社会状況等を踏まえて重点項目として取り組むべき施策の方針を示しています。今後も教育委員会との連携のもと、様々な取組を推進していきます。
1026	01	個人	メール	(性教育の充実について) 性に対する正しい知識のもとお互いを大切にするという意識を育て、予期しない不幸を招かないよう、实际的で男女平等の視点に立った性教育の充実を望む。	方針1 人権・多様性を尊重する教育の推進	教育指導課	2	学校・園における性教育は、幼児・児童・生徒の豊かな人間形成を目的に、生命や人格や人権を尊重する態度の根底を貫く人間尊重の精神に基づいて行われる重要な教育です。今後も、全ての子どもたちが人間尊重や男女平等の精神を身につけ、性に関する基礎的・基本的な内容を、発達段階に応じて正しく理解できるよう、組織的・計画的に指導の充実を図っていきます。
1026	02	個人	メール	(LGBTQ対応の教育について) 「LGBTQ」の当事者が潜在することを前提に、教育現場が対応を考える必要がある。	方針1 人権・多様性を尊重する教育の推進	教育指導課	2	区立小・中学校、幼稚園及びこども園では、『性的指向及び性自認に基づく困難等の解消に向けた対応指針』に基づく目黒区立学校・園における対応マニュアル」に基づき、性的指向及び性自認による困難を感じている幼児・児童・生徒の心情に十分配慮した対応を行うとともに、性的指向等も含め、人権教育の充実を図っています。引き続き、教職員対象の研修も充実させ、人権感覚を醸成していきます。

整理番号	枝番	区分	種別	意見内容（要旨）	項目	所管	対応区分	検討結果（対応策）
1026	03	個人	メール	(学習格差について) 目黒にも貧困に苦しむ子どもがいる。子どもたちに学習格差が生まれないよう十分な対策がなされることを希望する。	その他	学校運営課 福祉総合課 子ども家庭支援センター	3	経済的な理由により就学することが困難となることがないように、ご家庭の事情に応じて、就学援助制度により入学支度金や学用品費等の支給を行っており、今後も適切な制度運用を図っていきます。 また、ひとり親家庭学習支援事業や子どもの学習・生活支援事業といった無料の学習支援事業等も実施しており、引き続き子どもたちの学習機会の確保に努めていきます。
1026	04	個人	メール	(教師の環境改善について) 長時間労働といわれる教師の仕事を見直し、本来の仕事である子どもと向き合う授業に十分な時間が持てるように、教師の環境改善の取り組みを希望する。	方針2 生きる力を育む学校教育の推進と生涯学習の充実	教育指導課	3	学校・園の働き方改革は喫緊の課題と捉えています。これまでの取組に加え、今後は、令和3年度に導入した教職員出退勤管理システムによる客観的数値に基づいた検討をさらに進め、引き続き教員の負担軽減に取り組んでいきます。
1027	01	団体	メール	(区立中学校の統合の見直しについて) 「南部・西部地区の区立中学校の統合」の見直しを求める。 (1)学校の規模が大きくなると、学級数が増えるだけでなく、学級の人数も膨らみ、一人の教職員が接する子どもの数が増える。現在の七中・八中・九中・十一中の学級数・生徒数は適正な規模であり、教員配置の問題は、正規教員を増やして仕事量の軽減を図ることが行政の仕事である。 (2)子どもの安全を守るには、学校と住居が近いことが必須である。学校と住居の距離を遠くするのは現実に即していない。 (3)「適正規模」が切磋琢磨を促すというが、切磋琢磨は周りとの競争によって実現されるものではない。一人ひとりの生徒への丁寧な指導が自己啓発を導き出し、本来の意味での切磋琢磨が実現し、個性が伸長する。 (4)全校が集まっても感染症の心配のない規模でなければ、行事の開催は不可能である。また、保護者や地域の人の参加を求めることもできない。 (5)地域の人の目の届くところに学校があつてこそ、「知っている子」「知っている地域の人」の関係が生まれる。「知っているもの同士」で助け合う地域の広さは限られている。現在の学区の広さが適正である。	方針3 地域とともに歩む教育環境の整備	学校統合推進課	5	(1)法令上、学校規模の標準は「12学級以上18学級以下」となっています。一方、この標準は地域の状況等に応じた弾力的なもので、本区では学識経験者等を構成員とする検討委員会からの答申を踏まえ、5教科での教員の複数配置、小学校よりも一回り大きい生徒数の規模を確保できる、学級数で11学級以上、生徒数で300人を超える規模が望ましいと考えており、統合の取組により適正規模を実現していきます。 (2)通学距離に関する文部科学省の考え方では、中学生の徒歩や自転車による通学距離としては6km以内、通学時間では概ね1時間以内を目安として、地域における実情に合わせて設定するものとされています。本区では、現状の区立中学校の通学距離等を踏まえ、徒歩30分程度の範囲内であれば、新設中学校の徒歩での通学距離としては妥当であると考えています。新設中学校の位置については、保護者、地域の方々との協議を通じて、通学距離や校地・校舎等の条件を勘案して適切に決定していくとともに、これまでの統合の取組と同様に生徒の通学負担の緩和措置についても、保護者等からの意見を丁寧にお聴きし、適切な対応を図っていきます。 (3)大人への過渡期にある中学生にあつては、多様な価値観を持つ生徒や教員との豊かな人間関係の中で、自分の考えを見直したり深めたりしながら、他人を思いやる心や自己の考えを実現できる能力をはぐくみ、「生きる力」を身につけていくことが大切であり、そのためには一定の学校規模を確保することが重要だと考えています。 (4)統合の取組は、子どもにとってよりよい教育環境を整備することが目的であり、統合に当たってはコロナによる影響も踏まえながら進めていきます。 (5)新しい学校づくりの取組に当たっては、地域ぐるみで新設中学校の学校づくりを進め、統合を機会に地域や保護者との連携を一層深めることができるように努めていきます。

整理番号	枝番	区分	種別	意見内容（要旨）	項目	所管	対応区分	検討結果（対応策）
1028	01	個人	メール	(区立中学校の統合の見直しについて) 南部・西部地区の区立中学校の統合を見直してほしい。今、社会情勢は大きく変化している。コロナ、気候変動、不登校の増加、格差の拡大とそれに伴う貧困家庭の増加、子どもが抱く将来への不安等々。このような現実を目を背けて、中学校の適正規模化を策定した当時の計画をそのまま進めるのは、現実無視、非科学的としか考えようがない。	方針3 地域とともに歩む教育環境の整備	学校統合推進課	5	南部・西部地区の区立中学校の統合の取組については、平成27年度に開校した大鳥中学校の統合による成果・課題の検証を実施するとともに、近年の年少人口の推移や、老朽化する学校施設の更新、コロナによる影響や学校教育における新たな動き等を踏まえながら、慎重に検討を重ねたものです。今後、統合の取組を進めていきますが、新設中学校の学校づくりにあたっては、学校関係者、保護者、地域の方々との協議等を通じて、地域ぐるみで進めていきます。
1029	01	個人	メール	(方針1(特別支援教育)について) 現在は「特別支援教育」がシステム化されつつあり、本人のためという名目あるいは善意から、子どもを切り離し個別に取り出して教育しようとする方向に進んでいるようだ。学校は、学問の修得だけが目的ではなく、地域社会の一員として一緒に生きていく力をつける場だと思う。多様な個性を持った子ども達が切り離されることなく、共に過ごす中で、人権・多様性の重要性を肌で感じとりながら育ていける学校環境を望む。	方針1 人権・多様性を尊重する教育の推進	教育支援課	2	「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進(報告)」(中央教育審議会初等中等教育分科会 平成24年7月23日)では、「小・中学校における通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった、連続性のある『多様な学びの場』を用意しておくことが必要である」と示されています。本区においては、共生社会の実現に向けて全ての子どもが可能な限り共に学ぶことに配慮しつつ、自立と社会参加に向けて一人ひとりの教育的ニーズに応じた連続性のある多様な学びの場を充実していくインクルーシブ教育システムの構築を基本的な考え方として、「心のバリアフリー」を目指して取組を推進しています。その中で、通常の学級と特別支援学級における交流及び共同学習を進めています。また、障害の有無に関わらず、子どもたち一人ひとりの学びを深めるために、授業や学級経営のユニバーサルデザインに関する研修を行い、通常の学級においても指導・支援や体制の充実を図っています。
1029	02	個人	メール	(方針2(スクールカウンセラー制度)について) 子どものやりたい気持ちを尊重し、自分のことを自己決定する権利を尊重するような学校環境を望む。具体案の一つとして、現在はあまり活用されていないと思われるスクールカウンセラー制度(週に2~3回しか来校しない、異動が多いため継続的に相談できない等)を見直し、欧米で採用されている子どもアドボカシー制度を学校にも取り入れてほしい。	方針2 生きる力を育む学校教育の推進と生涯学習の充実	教育指導課 子育て支援課	2	子どもアドボカシー制度とは、子どもとの積極的な関わりの中で、意見形成や意見表明を支援するものと捉えています。区立小・中学校では、あらゆる教育活動において、児童・生徒が主体的に取り組み、自らの意見を表明するとともに、その考えを尊重するよう教員が当該児童・生徒に指導・支援しています。また、本区においては平成17年12月に「目黒区子ども条例」を施行し、平成20年1月に条例に定められている子どもの権利擁護委員制度を設置しています。子どもの権利擁護委員制度では、子どもにとっての最善の利益を実現するために、子ども相談室「めぐろ はあと ねっと」を運営しています。子ども相談室「めぐろ はあと ねっと」では、子どもへの権利侵害について、子ども自身及び保護者などの関係者からの相談や救済の申立てを受け付けています。

整理番号	枝番	区分	種別	意見内容（要旨）	項目	所管	対応区分	検討結果（対応策）
1029	03	個人	メール	(方針3(地域に開かれた学校)について) 学校が学齢期の子どもだけの施設ではなく、地域に開かれた施設になったらいいと思う。例えば、住区センター・老人いこいの家・児童館なども併設し、地域の人々が集う施設にすれば、交流・学び合いができてよいと思う。 また、教員の負担軽減のためにも、もっと保護者が参加してみんなで子どもを育てる仕組みを作してほしい。	方針3 地域とともに歩む教育環境の整備	資産経営課 教育指導課	2	今後の学校施設更新においては、学校は教育施設であるとともに、地域で最も身近な公共施設であることを踏まえ、地域と学校との連携強化や地域コミュニティの活性化につながるよう、区有施設との複合化、多機能化を積極的に図っていきます。具体的には、学校施設との親和性や相乗効果、行政課題等を勘案し、複合化、多機能化は学童保育クラブ、住区会議室、老人いこいの家、社会教育館、図書館等を優先的に検討していくこととしています。 また、現在、保護者ボランティアという形で児童に対する読み聞かせなどを行っている学校もあることから、今後もこのような取り組みを継続していけるよう、教育委員会と連携していきます。
1030	01	個人	メール	(方針1について) 「平和と人権・多様性の尊重」の実現には、子どもたちが安心して過ごせること、良い面をフォーカスして伸ばしていくことが重要ではないか。 区長と教育委員会とが日頃から密に連携をとって、適切に教育行政を運営していることに感謝している。目黒の子どもたちがいきいきと社会で活躍できるように、今後ともよろしくお願ひしたい。	方針1 人権・多様性を尊重する教育の推進	企画経営課	2	今後も教育委員会との連携のもと、本区の実情に応じた教育、学術及び文化の振興に関する取組を推進していきます。
1031	01	個人	メール	(コロナ禍におけるクラス運営について) 感染対策をしながらのクラス運営が適切になされていない。オンライン授業でも、準備不足で教材が渡されない、用意されていない等があった。感染対策と学習指導について、各学校に委ねるだけでなく、区としてマニュアルを作成し、一定レベルを保ってほしい。 陽性者の発生を、せめて学校単位で本日何人と保護者にタイムリーに報告できないか。健康上の事情を抱えた家庭を守る体制はないと感じる。さらに教員や職員の陽性についても、保護者への公表はお願いしたい。	その他	学校運営課	7	教育委員会では、区立小・中学校、幼稚園及びこども園でのコロナの感染拡大を防止し、子どもたちの学習環境を守るため「新型コロナウイルス感染症対策マニュアル」を策定し、教育委員会と学校が連携して感染対策に取り組んでいます。 また、コロナの陽性者の発生については、区が定める統一的な基準に沿って公表しているところです。教職員に陽性者が発生した場合には、保護者の皆様にお知らせするほか、児童・生徒等の陽性については、個人情報に配慮しながら、感染拡大の恐れがある場合にお知らせしています。
1032	01	個人	メール	(公立小・中学校の教育費、教材、制服の無償化について) 中学入学の準備に、制服や体育着を含め12万円くらい費用がかかることを受け、負担が重いと感じている家庭があることを知っているか。子どもの7人に1人が貧困といわれ、格差が大きくなってきている現状を考えると、誰でもが安心して教育を受ける環境を作っていかなければならない。無償化推進を強く望む。	その他	学校運営課	7	公立小・中学校の授業料や教科書については無償化されていますが、標準服等については保護者の方にご負担いただいているところです。ただし、経済的な理由により就学することが困難となることがないように、就学援助制度により、ご家庭の事情に応じて、入学支度金や学用品費等の支給を行っており、今後も適切な制度運用に努めていきます。

整理番号	枝番	区分	種別	意見内容（要旨）	項目	所管	対応区分	検討結果（対応策）
1032	02	個人	メール	(学校選択制について) 公立の各学校が、それぞれの特色を出すことで、魅力あるプログラムがあったり、学校の目指す姿勢、教育指針なども確認し、親子で話会う機会にもなり、学校を選択できる。そんな未来ある公立学校を目指す必要がある。地域にある学校だからといって、一択となることなく、目黒区の公立校で学ぶことが児童・生徒にとって最良の選択としてほしい。	その他	学校運営課	3	教育委員会では、保護者の意向への配慮や学校選択の機会の確保、魅力ある学校づくりの推進を目的として隣接学校希望入学制度を実施しています(小学校は学齢児童数の増加により休止中)。各学校では、様々な特色ある学校づくりを行い、その活動をホームページや学校公開等を通じて地域の皆様に発信しています。今後も制度の適切な運用に努めながら、区立学校の更なる魅力づくりを進めていきます。
1032	03	個人	メール	(外部評価制度について) 教育だけではなく、語学、ICT、自然、経済などこれからの子どもたちに必要な分野に関わる第三者を迎え、よりグローバルな視点で評価をすることにより、より充実した教育機会を創出してほしい。	その他	教育政策課	4	教育委員会では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、毎年度、事務の管理・執行状況について、各課が行う点検・評価の妥当性に関して意見等を伺うなど、教育に関して学識経験を有する方の知見を活用しています。本法律においては、教育に関し学識経験を有する者とする規定がありますので、教育以外の分野の専門家等による外部評価については、今後の検討課題とさせていただきます。
1032	04	個人	メール	(小中学校一貫教育について) 9年間を一貫とし、ゆとりのある組織を構築することで、偏差値で図るのではなく、受験だけが優先される公立教育システムを見直していくこと。	その他	教育指導課	5	めぐろ学校教育プランでは、「21世紀をたくましく生きる人間性豊かなめぐろの子ども」を目指し、小学校と中学校の連携を大切にしながら「生きる力」を身に付ける教育活動を行っています。
1032	05	個人	メール	(「チーム学校」の機能強化について) 学級に関わる教師を複数設置し、英語やコンピューターなどは専門の外部人材を登用していくべきである。教師の負担を減らすことにより、総合的に児童・生徒とのかかわりを持つことができ、本来求められている教師としての責務を全うできるものである。 また、教員だけで教育すべてを担うことは難しい時代となっている。すべての学級に副担任の配置、専門分野からの人材登用、カウンセラーなど児童・生徒の学びや生活に関することを支える大人を多岐にわたり登用していくことで、時代の多様性にも対応できるものである。	方針2 生きる力を育む学校教育の推進と生涯学習の充実	教育指導課	2	都費教職員の配置については、都における配当方針に基づいており、教員の定数を増やすことはできませんが、学校に求められる多様な機能に応じて教員以外の外部人材を有効に活用するとともに、多様な専門スタッフの役割分担の整理を行い、効果的な活用の仕方や校務分掌等を実現することで、教員の負担軽減を図り、「チーム学校」としての教育機能のより一層の強化に取り組んでいきます。
1032	06	個人	メール	(校則について) 学校の校則について見直しをする。自分たちが生活している学びの場所において、何が必要で何が不要でないのかを生徒自身が考え運用していく力を身につけさせることも、教育において重要である。	その他	教育指導課	3	年度初めに各学校に対して校則の見直しについて通知しており、現在の社会情勢や社会的な課題を踏まえて校則が実情に適しているかなどを確認し、校則の見直しの取組を行うこととしています。 また、見直しに当たっては、児童・生徒が主体的に話し合う場の設定やPTAが校則づくりに参加できる機会を設定するように努めています。

整理番号	枝番	区分	種別	意見内容（要旨）	項目	所管	対応区分	検討結果（対応策）
1032	07	個人	メール	<p>(方針1(特別支援教育)について)</p> <p>誰もが当たり前で生きられることが重要であり、誰もが差別・区別されることがなく、まずは何人も自由で平等であることから教育を始めてほしい。</p> <p>また、特別な支援が必要な児童・生徒がいるのであれば、できないことを補ってくれる環境をつくり、必要な人員を配置し学校生活を送れるよう、大人が必要なことだけを手伝うよう、教員や外部人材の配置を行っていく。それは特別扱いではなく、いつか大人になる児童・生徒が今必要な手助けを行うことであり、成長過程で必要なことである。</p>	方針1 人権・多様性を尊重する教育の推進	教育支援課	2	<p>本区においては、共生社会の実現に向けて全ての子どもが可能な限り共に学ぶことに配慮しつつ、自立と社会参加に向けて一人ひとりの教育的ニーズに応じた連続性のある多様な学びの場を充実していくインクルーシブ教育システムの構築を基本的な考え方として、「心のバリアフリー」を目指して取組を進めています。</p> <p>また、各校からの派遣要請に基づき、特別支援教育主任専門員及び教育相談員が学校を訪問し、児童・生徒の行動観察を行うとともに、学校長等から学級運営の状況等を聴取し、専門的な観点から配置の必要性を判断した上で、特別支援教育支援員を配置し、適切な支援が行われるよう支援体制を整備しています。</p> <p>今後も児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、適切な支援が行えるよう環境整備に努めていきます。</p>
1033	01	個人	FAX	<p>(区立中学校の統合の見直しについて)</p> <p>区立中学校適正規模を11学級以上としている中学校の統合に反対する。</p> <p>①公立中学校のあり方、ビジョンが見えてこない。地域にとって大事な中学校の統合は、時間をかけて検討すべきである。子どもの意見を聞く機会ももっていないと思う。</p> <p>②防災時の避難場所である中学校が減少することは、高齢者、病弱者の区民にとっては歩く距離が長くなり大変である。公共施設として学校は大事な場所である。</p> <p>③気候変動が進む中、毎日通学するのに長い時間をついやすことは大変なことである。住民にとっても地域のコミュニティの場所としてますます必要な場所となる。</p>	方針3 地域とともに歩む教育環境の整備	学校統合推進課 資産経営課	5	<p>①南部・西部地区の区立中学校の統合の取組については、平成27年度に開校した大鳥中学校の統合による成果・課題の検証を実施するとともに、近年の年少人口の推移や、老朽化する学校施設の更新、コロナによる影響や学校教育における新たな動き等を踏まえながら、慎重に検討を重ねたものです。また、統合の具体策をとりまとめた統合方針の改定(令和3年12月)に当たっては、関係する小・中学校の保護者や地域を中心に対面での説明会を数多く実施しつつ、オンライン説明会や説明動画も活用して、区民等から広く意見を受け付けています。</p> <p>②統合後の跡地や跡施設について、周辺の小・中学校の仮設校舎としての活用などの活用方法を検討する中では、地域の防災機能確保の観点も含めた検討を進めていきます。</p> <p>③新設中学校の位置については、協議組織における協議を通じて、通学距離や校地・校舎等の条件を勘案して適切に決定していくとともに、これまでの統合の取組と同様に生徒の通学負担の緩和措置についても、協議組織や保護者等からの意見を丁寧に向いながら、適切な対応を図っていきます。</p>
1034	01	団体	FAX	<p>(区立中学校の統合の見直しについて)</p> <p>コロナ禍を経験しているいま、感染予防の観点からみて学級集団の大型化は、はたして良いものか立ち止って熟考すべき。</p> <p>また、地震や水害など防災上の観点からも学校の場所は安易に動かすべきではない。</p> <p>先に削減ありきでない、十分な見通しをもった検討をしてほしい。</p>	方針3 地域とともに歩む教育環境の整備	学校統合推進課 資産経営課	5	<p>生徒数の規模には「学級規模」と「学校規模」があり、学校統合は「学校規模」の適正化を図るものです。統合の取組は、子どもにとってよりよい教育環境を整備することが目的であり、統合に当たってはコロナによる影響も踏まえて進めていきます。</p> <p>なお、統合後の跡地や跡施設について、周辺の小・中学校の仮設校舎としての活用などの活用方法を検討する中では、地域の防災機能確保の観点も含めた検討を進めていきます。</p>

整理番号	枝番	区分	種別	意見内容（要旨）	項目	所管	対応区分	検討結果（対応策）
1034	02	団体	FAX	(会議室の利用について) 私たちも地域登録団体として会議室を借りられ助かっている。近いこと、安いこと、利用方法が簡単なことが極めて大事である。利用料は安くしてほしい。どこの地域でも施設が気持ち良く活用できることを望む。 また、それぞれの年代にはそれぞれの要求があると思う。利用者の声や要望をよく聞き、どの世代の人でも誰でも学びあえる機会を創出してほしい。	その他	資産経営課	5	多様な区民活動を継続していただく上では、施設サービスを持続可能なものとするのが不可欠であり、そのためには適切な受益者負担や施設利用者と未利用者の公平性の確保が必要です。施設使用料見直しについては、今後の区有施設の更新経費の取扱いや区民間の負担の公平性など様々な要素を区として総合的に検討し、次回の改定時期となる令和7年度に向けて、いま以上に区民の誰もが等しく使うことができ、地域に開かれた空間、仕組みの実現に向けた検討を進め、令和5年度を目途に区としての見直しの考え方(案)を示す予定としています。 各施設利用者も含めた区民意見については、適切な時期に、適切な手法による実施を検討します。
1035	01	個人	メール	(区立中学校統合方針について) 中学校の統廃合の件は、コロナの感染拡大で生徒・保護者・教職員に多大な負担となっている。このような時期に影響の大きな変更を行なうことには反対である。とりわけ義務教育の年代に負担をかけることは、今後の成長に多大な影響を与え兼ねないからである。 また、「少子高齢化社会」の問題について、改善・克服する努力がなされておらず、それを前提としたプランになっている。もっと「少子高齢化社会」問題の原因を取り除くためのプランニングと、それを実現するだけの予算を配分する知恵を出し合い、努力したいものである。	方針3 地域とともに歩む教育環境の整備	学校統合推進課	5	よりよい学校教育を提供していくためには、コロナの状況下においても、必要な取組を継続的に実施していくことが求められます。学校統合も、将来を担う子どもたちの教育環境を充実するための取組として、現在の社会状況下においても進めて行く必要があると考えており、取組に当たっては学校現場や地域と連携しながら、しっかり対応を図っていきます。
2001	01	議会	メール	(大綱の位置付けについて) 教育委員会は国や首長から独立した行政組織である点に最大の特徴があり、政治が教育内容に介入し、ゆがめるようなことは絶対行ってはならない。 ①政治が教育に果たすべき責任は、条件整備などによって教育の営みを支えることであり、この立場を堅持すること。 ②大綱の具体化や運用において、今後も教育委員会の独立性を保ち続けること。	1 大綱の位置付け	企画経営課	7	平成27年に改正された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」でも教育の政治的中立性・継続性・安定性は確保されています。今後も教育委員会との連携のもと、本区の実情に応じた教育、学術及び文化の振興に関する取組を推進していきます。
2001	02	議会	メール	(教育の目標について) 全ての方針に「地域社会づくり」が盛り込まれている。本来、教育の目標は、教育基本法で定められている「人格の完成」という目的を実現するために達成すべき目標が掲げられるべきである。「地域社会づくり」は目黒区行政としての役割であり、その行政目標を教育の目標として担わせることは、やめるべきである。したがって、大綱の重点方針は、「人格の完成」という目的を実現するために達成すべき目標として再検討すべきである。	3 重点方針	企画経営課 教育政策課	3	教育大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に従い、総合的な施策の大綱を首長が策定するものです。このような大綱の位置付けから、「地域社会づくり」に言及していません。

整理番号	枝番	区分	種別	意見内容（要旨）	項目	所管	対応区分	検討結果（対応策）
2001	03	議会	メール	(目黒区独自の教育課程について) 「知・徳・体を総合的に捉えた資質・能力」や「GIGAスクール構想の実現や外国語教育の充実」などを、「区独自の特色ある教育課程による学校づくり」としているが、文部科学省の方針そのものである。こうした国の方針そのままを教育大綱という形で押し付けることはやめるべきである。	方針2 生きる力を育む学校教育の推進と生涯学習の充実	教育指導課	5	GIGAスクール構想の実現や外国語教育の充実について、文部科学省が推進していることはご指摘のとおりですが、本区では、児童・生徒が持続可能な社会の創り手となることができるよう、区独自の取組を加えながら、特に力を入れて進めていることから、案文のとおりとしています。
2001	04	議会	メール	(区立中学校統合方針について) 地域との連携を進め子どもの成長を支える環境を作るといふのならば、地域のコミュニティの拠点である学校統廃合の方針はやめるべきである。	方針3 地域とともに歩む教育環境の整備	学校統合推進課	5	これまでの統合の取組においては、統合による新設中学校の学校づくりを進めるに当たって、開校に向けて必要となる学校の位置や目指す学校像等の基本的な事項について、学校関係者・保護者・地域の方々などで構成する協議組織を設置して、協議を重ねて決定してきました。このような地域ぐるみでの新しい学校づくりによって、中学校が地域を、地域が中学校を改めて意識する大きな機会となったと捉えています。南部・西部地区の統合の取組においても、これまでの取組と同様に、地域ぐるみでの新設中学校の学校づくりを進め、統合を機会に地域や保護者との連携をより深めることができるよう努めていきます。
2002	01	議会	書面	(方針3について) 「環境づくりを支援します」とあるが、支援するのではなく、主導して進める、あるいは共に進めるべきではないか。	方針3 地域とともに歩む教育環境の整備	企画経営課 教育政策課	1	ご意見の趣旨を踏まえ、教育環境の整備を区も主体的に取り組むよう記載します。
2002	02	議会	書面	(方針3について) 子どもの権利が尊重される場面は主体が子どもであり、「安心して子どもを産み育てられる地域社会」は視点が出産と子育ての環境にある。「あらゆる場面で子どもの権利が尊重される地域社会、地域の暖かな見守りの中で安心して子どもを産み育てられる地域社会をつくります。」としてはいかがか。	方針3 地域とともに歩む教育環境の整備	企画経営課	1	ご意見の趣旨を踏まえ、子どもの権利の尊重と子育て環境の整備を並列的に記載します。